



鮎喰川釣場案内

— 自然を大切に —
(空き缶、ゴミは持ち帰りましょう)



■神山町へのアクセス

- 徳島バス**
J R 徳島駅～神山町役場・約 60 分
- 自動車**
J R 徳島駅～神山町役場・約 50 分
〔国道 192 号經由 県道 21 号〕
J R 徳島駅～神山町役場・約 50 分
〔国道 438 号〕
J R 高松駅～神山町役場・約 2 時間 10 分
〔国道 193 号〕



交通 上鮎喰より鮎喰川に沿ってさかのぼると乗用車で約30分余りで神山町役場に至る。

1 さお釣占用区間

- (イ) 友釣り (特別さお釣占用区間)
- ① 神山町上分 (JA上分支所前より下流、JA門屋総合事業所までの間)
 - ② 神山町下分 (上神頭首工より下流、勝明寺下の堰までの間)
 - ③ 神山町神領 (滝ノ上の淵より下流、小野ダムまでの間)
 - ④ 神山町阿川 (神川橋より下流、持部川吐き出し口までの間)
 - ⑤ 神山町広野 (鬼籠野淵より下流、広野吊り橋間までの間)
 - ⑥ 神山町広野 (行者野橋下の淵より下流、岩の鼻淵までの間)
 - ⑦ 徳島市一宮 (一宮橋より上流100mまでの間)

—— 上記の期間 (6月1日～8月20日) ——

● 但し上記区間内の上神頭首工、滝ノ上の淵、椿坂の淵、善名の淵は6月1日から6月30日までの間はドブ釣占用場所とする。

(ロ) ドブ釣り (さお釣占用区間)

- ① 神山町上分(ふいの淵)
- ② 神山町下分(稲原頭首工)

—— 上記の期間 (6月1日～7月31日) ——

但し7月1日からは友釣りはできません。
※(イ)、(ロ)の占用区間内におけるなぐり釣り、見じゃくりは禁止する。

- 2 禁止事項
夜の行使は禁止する。
- 3 チョン掛け、と網、刺網、瀬張網は、7月1日から解禁とする。
- 4 禁漁区
青井夫谷川出尻堰、行者野堰、小野ダム (上流50m、下流150m)

遊漁料	竿釣	日券	1,500円
	竿釣、たも網、竹筒	年券	5,000円
	竿釣、たも網、竹筒、投網、しゃくり	年券	8,000円

体長制限

全長、以下のものを採捕してはならない

魚種	全長
うなぎ	20 cm
あまご	10 cm

採捕期間

魚種	期間
あゆ	6月1日から10月19日まで 11月11日から12月31日まで
あまご	3月1日から9月30日まで
うなぎ	1月1日から12月31日まで

(漁場購入は日券500円 年券1,000円の付加金が必要です。)

連絡先 鮎喰川漁業協同組合事務局(神山町役場内) ☎088-676-1118

※緊急時には多大の迷惑となりますので、消防道には車を止めないでください。